

2024 ながおかワーク&ライフセミナー報告

今井長岡地区労福協事務局長

5 講座全体で、345 名参加

第 1 講座「考えよう！こどもの権利」

2月20日午後6時30分から、長岡市立劇場で第1講座「考えよう！「子どもの権利」」を開催し、30名が参加した。第1講座は、「蔵王の杜プレイパーク」が企画開催。



講演の前に映画「学校の中のシマウマたち」を鑑賞した。続いて能登半島地震被災地を支援続けている佐竹園長から、なかなか復興が進まない現状が報告され、継続して支援を続けることが必要と力説された。

次に新潟県立大学小池先生から講演を受けた。冒頭、映画の感想を述べられ「今は育てる環境も色々あり、そのことを前提にこどものことを考えていくこと」「私はこども福祉が専門で、こどもがどのように地域で暮らすのか」を研究している。福祉の反対は戦争で、戦争はこどもや高齢者、障がい者が犠牲になる。平和だから福祉がある。と強調。

1989年に国連は、「子どもの権利条約」を採択し、日本はようやく1994年に世界で191番目に批准し、昨年4月に「こども基本法」を策定した。

こどもの権利条約一般原則は、次の4点だ。

1点は「差別のないこと。」すべてのこどもは、こども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されています。

2点は「こどもの最善の利益（こどもにとって最も良いこと）」こどもに関することが行われる時は、そのこどもにとって最も良いことを第一に考えます。

3点は、「命を守られ成長できること」すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

4点は、「こどもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）」こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見をこどもの発達に応じて十分に考慮します。

先生は、4点目が日本の課題と指摘されました。

今、新潟県もこども条例の制定を目指し専門委員会等で論議している。

講演終了後、「蔵王の杜プレイパーク」星野共同代表と小池先生とのディスカッションを開催。会場参加者からも意見を受けて終了した。星野代表は、「中学生の子が子供を産まないという声が出ていることは、大人に笑顔がないせいだ。もっとこどもに寄り添っていかう」と報告。

第2講座 映画上映会「あしたの少女」

2月22日午後・夜の2回、アオーレ長岡で第2講座映画上映会「あしたの少女」を開催し、午後2時30分からの1回目に91名、午後6時30分からの2回目に62名が参加した。第2講座は、「長岡アジア映画祭実行委員会」が企画開催。

主催者を代表し、矢島長岡地区労福協会会長は「韓国映画だが、こんな会社があるのかと目を疑う内容だ。心に突き刺さる内容で、社会的課題を浮き彫りにしている。私たちは、セミナーを通じ、安心して生活できる社会のため、様々な団体と手を結びながら、地域の中で我々の存在を知らしていく。」とあいさつ。



この映画は、韓国の実話をもとに作られ、制度の犠牲となった女子高校生の自殺から始まり、真相を解き明かす刑事との闘いが描かれる。実習生として働く環境と教育関係の闇＝課題が韓国社会に大きな影響を与えた作品。

韓国では、労働組合が労働者の人権を守るために活発に活動しているが、現場実習生は労働者とみなされず、「死角」となっていた。

「あしたの少女」は2023年3月に公開後、監督と観客との対話などを通してこの問題が共有化され、国会で実習基準法の改正が行われ、現場実習生の権利が侵害されないよう、業者側の責務を供する内容となり、この映画の監督の「次の犠牲者を出さない」思いが形とし、法律改正が行われた。

鑑賞後、「韓国社会の厳しい現実、学歴、親の資産・・・それでも社会に出ると青少年の高い失業率。このしわ寄せはどこに現われるのだろうか?」「この映画を通してその結果として法律改正が行われたのは良い。それに比べてわが日本は?言葉にすることは必要だ。今の権力は私たちを見下し、好きなことをやっている。頑張らなければ!」「日本の若い労働者は正規、非正規に関わらず働く人たちを大切にする労働運動が発展することを期待しています!」「このセミナーは素晴らしい!労福協がやっているとは知りませんでした」等々感想をいただきました。

普通の高校生がなぜ自殺しなければならないのか。どうして周囲の大人たちは救いの手を差し伸べなかったのか。この映画は、根本的な原因がどこにあるのかを追求し、真剣に対策を練らない限り、また同じ事件が起きることを警鐘しているのではないか。

第3講座 ノウフクで運営する「福祉市民体験農園Oasis R」

2月24日午後1時30分から、ミライエ長岡ミライエステップで、ノウフクで運営する「福祉市民体験農園Oasis R」を開催し、87名が参加した。第3講座は、「認定特定非営利活動法人UNE」が企画開催。



矢島長岡地区労福協会長のあいさつに続き、特定非営利活動法人UNEの紹介ビデオ上映、ノウフクで運営するOasis Rパネルディスカッション、休憩後、特定非営利活動法人UNE家老代表の「日本の農業の現状そして未来」、長岡中央総合病院高橋先生の「食べ物と腸内細菌」の2本の講演が行われた。

ノウフクで運営するOasis Rパネルディスカッションは、信濃川河川敷にある体験型の市民農園で共有の畑を耕し、みんなで育てた野菜を参加者で分け合ったり、「フードバンクながおか」や「子ども食堂」へ寄付してきた8団体が、団体紹介や活動状況を報告。今年も協力して農作業を行うことを確認した。

ディスカッション終了後、栃尾地域で障がい者と一緒に作った笹団子と、特定非営利活動法人UNEが障がい者や高齢者、生活困窮者と一緒に作っているクロモジ100%のクロモジ茶を飲みながら歓談タイム。初めて飲んだクロモジ茶でしたが、非常においしいお茶で、笹団子もしっかりしている笹団子でした。

後半は、2本の講演会を開催。

最初に、認定特定非営利活動法人UNE家老代表の「日本の農業の現状そして未来」講演。農業だけでは食べられないこと、農業従事者の平均は約70歳という高齢者だ、農業は経験や知識が必要、昨今の円安による輸入農産物の高騰と量の激減、異常気象による農業継続の危機、自給率の低下など、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっていることが報告された。日本の農業政策の転換、見直しが喫緊の課題であるとし、ノウフクジョブを皆と一緒にやっていくことが報告された。

次に、長岡中央総合病院高橋先生（皮膚科部長）から「食べ物と腸内細菌」と題し、腸を良くすれば肌も良くなる。日本の食がおかしい！話をされた。

体の不調の人は、①腸内細菌を活性化させること、②亜鉛欠乏症を治すこと、③ビタミンDを摂取することが重要で、4週間摂取すると体の中の改善効果が出てくるので続けることを力説された。

脳と腸は関連していて、従来の日本食は理にあっていて、30歳を境にして、成長ホルモンは減少するので、食事を意識した生活を送ることが必要だ。腸は体の多くの部分を占めており、腸内細菌を増やすことが大切。学校給食にオーガニックを採用すべきだ。医食同源という言葉はまさに合理的だ。

腸を大切に、昔からの日本食を取り入れて、安心して、安全な地場産の野菜などを体に取り入れることが重要だと報告された。

高橋先生の話は、時間を忘れて皆さんが聞き入って、スライドを写真に撮っている方もおられ、大変役に立った話でした。

講演会終了後、時間の関係で質問時間が短く、何人かの方からもう一度ゆっくりと話を聞きたい要望がありました。



約3時間、ディスカッション、講演会とミライエステップの硬い席に座っておられた皆さん、大変ありがとうございました。

今年も、ノウフクで運営するOasis Rイベントを行います。詳しくは、「れんごう中越地協」新聞やチラシなどでお知らせします。皆さんの協力が必要です。ぜひ、ご参加を期待しています。

第4講座「性暴力・性虐待を許さない社会をつくるためのワークショップ」

2月26日午後6時30分から、まちなかキャンパス301教室で第4講座、「性暴力・性虐待を許さない社会をつくるためのワークショップ」を開催し、24名が参加した。第4講座は、「特定非営利活動法人女のスペース・ながおか」が企画開催。

荻野特定非営利活動法人女のスペース・ながおか会長は「特定非営利活動法人女のスペース・ながおかは開設後25年を経過し、年間1500件程度の相談がある。性暴力や性虐待も多い。本日は、子ども人権ネットの「CAP」さんからこどもの人権防止について寸劇を入れての講演をお願いします」あいさつに続き、特定非営利活動法人「子ども・人権ネット・CAP・にいがた」の太田さん他3名の講演が行われた。



「CAP」とは＝子どもへの暴力防止プログラムで、子どもがいじめ・虐待・痴漢・誘拐・性的嫌がらせといった様々な暴力から、自分を守るための人権教育プログラムです。1978年にアメリカのレイプ救援センターで誕生し、日本に1985年に紹介され、新潟市に1996年に誕生した。28年を経過し、毎年2000人位のワークショップを開催している。

CAPは、子どもたちの大切な権利①「安心」②「自信」③「自由」について学び、自分を守る力を身につかせます。

CAPは、従来の「～してはいけません」式の危険防止教育とは根本的に異なり、子どもたちに「自分を大切にする心＝人権意識」（自己肯定感を高めること）を伝え暴力に対して具体的にどう対応することができるかを考え、すべての子どもたちが本来持っている「生きる力」を引き出すプログラムです。



学校で児童や保護者、先生を交えたプログラムの一端が披露され、事前に小学校5年生の時代に戻った参加者に、この場合は何？このときはどうする？質問に答える形で講座が進められました。

暴力とはなにか、なぜ子供は被害をうけやすいのか、について、子どもの心とからだを深く傷つけることが暴力で、子どもは暴力について正しい知識を与えられていない、子どもは社会的な力を持たされていない、子どもは暴力を受けていることを秘密にさせられたり、孤立させられたりしていることが要因です。

正しい知識、人権教育を育てることによる子供の力の引き出し、子ども同士が助け合う、おとなが子どもを援助するコミュニティを作り、子どもの孤立化を減少させることができる。

子どもたちが「安心」「自信」「自由」の子どもを持っている特別に大切な権利を意識し、権利を奪われたときは、

「NO！」（いやと言う・一人で言えないときは友達と一緒に言う）

「GO！」（逃げていいよ！その場を離れていいよ！）

「TELL！」（信頼できる人に相談しよう）

最近、子どもが虐待で亡くなるケースがあります。子どもたちの性被害、性虐待を防止するために、私たち「おとな」がしっかりと子供たちの壁になり、性被害、性虐待をなくすことが求められています。

第5講座 「知的障害・発達障害に由来する感覚や気持ちを疑似体験してみませんか？」

3月2日午後2時から、ハイブ長岡会議室DEで第5講座「知的障害・発達障害に由来する感覚や気持ちを疑似体験してみませんか？」を開催し、51名が参加した。第5講座は、「ゆいジョブながおか」が企画開催。



主催者あいさつに続き、山内ゆいジョブながおか代表は「私たちは、支援が必要な子供たちに職業体験を通して社会参加の場を提供しているボランティア団体です。今日は、みつばちキャラバン隊さんを迎え、障がい者の気持ちに寄り添ったお話を伺います。」あいさつ。

みつばちキャラバン隊は、障がい者雇用の支援を目的に、誰もが働きやすい社会をめざし、新潟市内の企業などで作るネットワークです。2014年2月に結成し、新潟市の障がい福祉課が連絡先になっています。

工藤代表と松村さんが講演。工藤さんは「私はパン屋をやっており、みつばちキャラバン隊は新潟市内の障がい者を雇用している135団体が参加し、出前チームを結成している」松村さんは「私も障がい者です。就労継続支援B型障害施設で支援員として働いている」自己紹介。

障がい者の気持ち、障がい者への理解、障がい者に伝えるやり方など、障がい者の気持ちを体験するコーナーもあり、とても有意義な一日でした。

障がい者を見かけたら、あなたはどうしますか？皆さんと同じ地域に暮らしています。障がい者の方々は、性格などバラバラです。困っている方を見かけたら、あたたかく見守っていただきたい！優しいまなざしで、お願いしたい。

理解のある人とは

- ① 理解しようとする気持ち
- ② 当事者の方の通訳
- ③ 同じ地域の仲間という気持ち

を持っている方が、理解のある人です。

そのことを体験するため、参加者で紙に絵をかいてみました。「笹団子」「ボール」「ちよっと」「ちゃんと」4つの課題で書きました。

「笹団子」「ボール」は書けていましたが、「ちよっと」「ちゃんと」を描くことは難しく、苦勞しました。私たちが、普段なにげに使っている言葉ですが、それを絵に描くことは難しかったです。

障がい者の方と接するときは、あいまいな表現ではいけないということ、写真や文字など具体的な説明をすることが大切だと教えられました。

次に、一枚の絵の中に赤色、青色、黄色の三角形や四角形のなどがいくつあるかを問う体験をしました。10秒程度見つめて、「赤く、四角形はいくつあるか？」答えの中に、台形の四角形もありました。また、次に「青い三角形はいくつありましたか？」という問いには、みんなが答えられませんでした。最初の質問だけを考えて、全体が見えなくなっていました。これを「シングルフォーカス」と言います。



次に、軍手をはめ、シールを張ることをしました。なかなかシールをはがすことができない人、シールをはがしても軍手にくっついていて人など、うまくいきません。

また、じゃんけんゲームをしました。画面に「グー」など表示され、最初はそれに勝つ「パー」を出すゲームです。多少早く画面が切り替わっても、何とか勝負できました。次に、その反対、画面が「パー」なら負ける「グー」を出すゲームです。これがなかなかうまくいきませんでした。じゃんけんゲームは、勝つことがじゃんけんゲームという思い込みがあったのです。

障がい者の気持ちの一端を表現したゲームでしたが、気づきが多くあったゲームでした。

障がい者にどんな配慮ができるのか。配慮のできないことも伝えることは、自分の考えにとらわれず、相手の意思を確認することの大切さを、改めて教えていただいた内容でした。障がいがあっても無くても、人権が守られる社会の実現に向け、これからも努力し続けていきます。

3月3日新潟日報

